

■ 入院基本料の届出について

当病院は厚生労働大臣の定めによる看護を行っている医療機関です。一般病床75床に対して、一般病棟入院基本料(急性期一般入院料2)を厚生局東京事務所に届出しております。

- 入院患者様10人に対し1名以上の看護職員を配置しており、看護職員の最小必要数の7割以上は看護師である基準を満たしております。
- 当院は患者様の負担による付添看護を行っておりません。

■ 看護職員の配置について

当病棟では、1日に27人以上の看護職員(看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝9時～17時まで、
看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- 夕方17時～朝9時まで、
看護職員1人当たりの受け持数は11人以内です。

■ 入院時食事療養について

当病院は入院時食事療養(I)の届出を関東信越厚生局東京事務所に行っており、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

2024年10月1日



山 王 病 院
病 院 長